

I 学校教育目標

1 教育目標

校訓「明るく・正しく・たくましく」

一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努め、生きる力を育むために必要な資質・能力を身に付けられるようにし、心身の調和的発達を図り、自立し社会参加のできる児童生徒の育成を目指す。

○自ら考え、すすんで学び、課題を解決することができる児童生徒

○多様な人とのかかわりを通して、豊かな人間関係をつくることのできる児童生徒

○心身の健康と体力の保持・増進を図り、安全に生活することができる児童生徒

2 重点目標

各教科の授業づくりについて、自立活動との密接な関連による各教科の学習評価を踏まえた改善をもとに、よりよい実践に努める。

II 小学部

1 学部目標

- (1) 児童一人一人の的確な教育的ニーズの把握に努め、個に応じた基礎的・基本的事項の指導の充実に努め、生きる力の育成を目指す。
- (2) 家庭や関係機関との連携を図り、心身の健康状態の保持増進や基本的な生活習慣の確立に努め、自立的な生活のための基礎的能力と態度の育成を目指す。
- (3) 様々な体験的学習活動や交流及び共同学習を通して、豊かな人間性や社会性の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 小学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨や、特別支援教育の基本的な考え方を十分に踏まえ、児童の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や学校づくりの推進を図るように、児童の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び小学部の実態等を考慮して編成する。

イ 地域社会や他の小学校との交流及び共同学習を推進し、共に理解し学び合う環境を整えられるように編成する。

ウ 児童の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

エ 小学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、小学校に準じて各教科、特別の教科 道徳（以下、道徳科）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。

類型Ⅱについては、児童の学習習得状況を把握した上で小学校に準じて各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成するほか、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して下学年代替の規定による編成、及び知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替して編成する。また、障がいの状態により特に必要がある児童については、自立活動を主として編成する。

類型Ⅲについては、児童一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当して編成する。

オ 生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、中学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるよう編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

学校生活における豊かな体験を通して思いやりの心情や望ましい人間関係の育成を図り、具体的な場面や様々な交流の機会を通して、他者と共によりよく生きる上で基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を充実させる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

児童が健康で安全な生活を送るための基礎的な能力を培い、自主的に運動に親しめるよう、体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動及び自立活動の指導を通し

て計画的、継続的な指導を行う。

また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む指導を行う。さらに、児童一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校保健安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、児童が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

性に関する指導では、健康に過ごすための生活習慣を形成し、身の回りを清潔に保つ意識を高め、自分の体について理解を深めることができるようにする。また、身近な教師や友達と接する中で、周りの様子に目を向け、場に応じたふるまいができるように指導を行う。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

児童が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばし、現在及び将来の自立・社会参加に向けて主体的に取り組むよう指導する。児童一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して課題を明確にし、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を中心に他の各教科等との密接な関連を保ちながら教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。

必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする児童の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 障がいの状態や学習習得状況を把握した上で、小学校に準じて各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成するほか、当該学年の各教科の学習が困難な児童については、各教科、外国語活動の目標及び内容の一部を下学年の各教科の目標及び内容に替えて指導する。(類型ⅡA)

イ 知的障がいのある児童については、教育課程編成上の基本方針エに基づき知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替して編成する。し、各教科、道徳科の目標及び内容の一部又は全部について合わせて指導を行う。なお、外国語活動、総合的な学習の時間は設けずに編成する。(類型ⅡB—1、B—2、ⅡC)

(ア) 類型ⅡB—1、ⅡB—2については、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の各教科及び道徳科、特別活動、自立活動の時間で編成する。

(イ) 類型ⅡCについては、生活、国語、算数、音楽、体育の各教科及び道徳科、特別活動、自立活動の時間で編成する。

ウ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童については、教員を家庭に派遣し、自立活動を主として編成する。(類型Ⅲ)

(6) 当該年度に改善または努力する事項

各教科の目標を踏まえた授業実践において、学習評価の場面や方法を工夫しながらより充実した授業づくりに努める。

(7) その他必要な事項

ア 創立記念日は11月1日(日)である。

イ 「ふくしま教育の日」の趣旨を踏まえ、「ふくしま教育週間」の事業として10月31日(土)に学部公開行事を実施し、保護者や地域の方々に公開する。11月2日(月)を振替休業日とする。

ウ 第1学年と2学年の遠足を9月9日(水)に、第3学年と4学年の遠足を9月10日(木)に、第5学年の遠足を9月24日(木)に実施する。

エ 第6学年の修学旅行を9月11日(金)にいわき方面において実施する。

オ 4月7日(火)を始業式、入学式とし、8月25日(火)を授業日とする。

カ 3月3日(水)は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

キ 放射線に関する学習については児童の実態に応じて各教科等と関連づけて指導を行う。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	備考
第1学期	71日	71日	71日	71日	71日	71日	
第2学期	84日	84日	84日	84日	84日	84日	
第3学期	49日	49日	49日	49日	49日	45日	第6学年は、3月17日卒業式のため
計	204日	204日	204日	204日	204日	200日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 45分

4 教育課程実施上の方針

	○ 通常の学級における教育課程実施上の方針 類型Ⅰ<小学校に準ずる>	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針 類型ⅡA<小学校に準ずる・下学年適用>
各教科	小学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	小学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。なお、児童の学習習得状況に応じた指導を行う。
特別の教科 道徳	各教科等と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導によって道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを育成する。 指導に当たっては、生活に結びついた具体的な活動を通して、実際の体験活動を重視することにより、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。	各教科等と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導によって道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを育成する。 指導に当たっては、生活に結びついた具体的な活動を通して、実際の体験活動を重視することにより、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。
外国語活動	「聞くこと」「話すこと」に慣れ親しみ、体験的活動を通して楽しさを味わいながら、言葉の大切さや豊かさに気づかせる。また、外国の言語や文化に対する興味・関心を高め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 児童一人一人の教育的ニーズや障がいの状態、生活経験の程度等を踏まえて、児童の興味・関心に応じた身近な題材を設定するとともに児童の認知の特性や能力、習熟の程度に応じて学習集団の構成を工夫し、個に応じた指導方法の工夫・改善を図る。	「聞くこと」「話すこと」の体験的活動や、様々なコミュニケーションの方法に触れることを通して、楽しさを味わいながら、言葉の大切さや豊かさに気づかせ、我が国や外国の言語や文化に対する興味・関心を高め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 児童一人一人の教育的ニーズや障がいの状態、生活経験の程度等を踏まえて指導内容を精選する。また、児童の認知の特性や能力、習熟の程度に応じた学習集団の構成や個に応じた指導方法の工夫を行う。
総合的な 学習の時間	ア 児童の興味・関心の中から課題を見つけ、地域や学校の特色、児童の実態に応じた課題について、体験的活動を通して自ら学び、自ら考え、主体的に判断し解決していこうとする力を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、校内外の多様な人々との交流及び共同学習を中心とする「交流の時間」、児童の興味・関心に基づく課題に主体的に取り組んでいく「調べの時間」を中心に行う。また、計画や成果等を発表したり意見交換をしたりする機会を設け、児童一人一人が主体的、創造的、協同的に取り組めるよう配慮する。 (ア) 「交流の時間」 学年の枠を外した児童同士や近隣の小学校の児童、さらには地域住民など多様な人々とのかかわりの中で、周囲の人々や環境に対して自ら働きかける力を養い、生活経験を広め好ましい人間関係を築くために活動を行う。その際、心身の活動を活発にし、意欲的に取り組めるようなかかわり方を工夫する。 (イ) 「調べの時間」 児童の興味・関心に基づき、国際理解、情報、環境、福祉・健康及び地域の人々の暮らし、伝統と文化などの課題について横断的、総合的に取り組み、そこでの学習や気づきが自己の生き方を考えることに結びつくように工夫する。 エ 児童の身体の状態や生活経験に応じて指導内容を適切に精選し、指導方法を工夫する。また、コンピュータなどの情報機器を有効に活用して、指導の効果を高める。	

特別活動	<p>ア 学級活動 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p> <p>イ 児童会活動 代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、学校生活を楽しく豊かなものにしていこうとする自主的、自発的な態度を育てる。 委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。</p> <p>ウ クラブ活動 第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、よりよい活動とするための内容や方法について意欲的に考えたり、工夫したりしていこうとする態度を育てる。</p> <p>エ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるよう、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、実践的な態度を育成する。 学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導の充実を図る。</p>
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的な指導内容を設定し、指導する。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針					
類型ⅡB-1		類型ⅡB-2		類型ⅡC	
<知的障がい特別支援学校の教科に代替>				<自立活動主>	
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部2段階～3段階の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部1段階～2段階の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部1段階の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。		
特別の教科 道徳	児童の発達の段階を十分に考慮しながら、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身につけ、道徳的心情や明るい生活態度を養うようにする。指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。	児童の発達の段階を十分に考慮しながら、学校生活の中で思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付け、明るい生活態度を養うようにする。指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。	児童の意思疎通や内面を十分に考慮しながら、教師と児童及び児童相互の人間関係を広げたり深めたりして、明るく健康的に生活する意欲を養うようにする。指導に当たっては、道徳科の時間を要とし、具体的な場面を通して適切に指導する。		
特別活動	<p>ア 学級活動 一日の生活の流れに沿った具体的な活動の場面を通して、望ましい人間関係や基本的な生活習慣を体験的に形成することができるよう、各教科、各教科等を合わせた指導及び自立活動の中で指導する。</p> <p>イ 児童会活動 代表委員会や委員会活動及び集会活動を通して、学級・学年を越えた集団とのかかわりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていこうとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるよう工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。</p> <p>ウ クラブ活動 第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して、学級・学年を超えて児童同</p>				

	<p>士が互いに協力し、楽しく活動に取り組もうとする態度を育てる。</p> <p>エ 学校行事</p> <p>日常の教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の他の内容、自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して、経験の拡充を図る。</p> <p>学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。</p> <p>交流及び共同学習においては、他学年の児童や地域の小学校、地域の人々とのかかわりを通して、日常と異なる集団の中で活動の楽しさを味わい、他者と共に行動できる意識及び態度を育てる。</p>
自立活動	<p>自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。</p>

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針<類型Ⅲ>

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 特別の教科 道徳

児童の発達段階を十分に考慮しながら教師と児童の人間関係を深め、明るく健康的に生活する意欲を養うようにする。指導に当たっては、道徳科の時間を要とし適切に指導する。

(3) 特別活動

学校行事の参加に当たっては、児童の身体的な負担過重にならないように配慮し、集団活動を通して社会性の育成と生活経験の拡大を図る機会となるよう指導する。

(別表)

年間授業時数

小学部

類型Ⅰ(通常の学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語	311	320	248	249	178	178
	社会	/	/	73	93	103	108
	算数	141	176	194	184	177	177
	理科	/	/	91	110	107	107
	生活	107	111	/	/	/	/
	音楽	68	70	78	66	61	55
	図画工作	70	72	75	75	53	53
	家庭	/	/	/	/	63	58
	体育	82	82	82	82	82	82
	外国語	/	/	/	/	70	70
特別の教科 道徳		41	42	37	37	42	36
外国語活動		/	/	38	38	/	/
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動	学級活動	39	39	41	41	39	38
自立活動		76	74	37	37	37	30
計		935	986	1064	1082	1082	1062
学級編制							

類型ⅡA(重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語	311	320	248	249	178	178
	社会	/	/	73	93	103	108
	算数	141	176	194	184	177	177
	理科	/	/	91	110	107	107
	生活	107	111	/	/	/	/
	音楽	68	70	78	66	61	55
	図画工作	70	72	75	75	53	53
	家庭	/	/	/	/	63	58
	体育	82	82	82	82	82	82
	外国語	/	/	/	/	70	70
特別の教科 道徳		41	42	37	37	42	36
外国語活動		/	/	38	38	/	/
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動	学級活動	39	39	41	41	39	38
自立活動		76	74	37	37	37	30
計		935	986	1064	1082	1082	1062
学級編制							

類型ⅡB-1 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	268	270	273	261	298	280
	国語	118	198	197	181	196	194
	算数	77	118	154	196	196	190
	音楽	40	38	38	40	37	40
	図画工作	39	37	38	38	40	37
体育	78	79	77	77	67	76	
特別の教科 道徳		36	37	40	40	40	40
特別活動		14	14	14	14	14	14
自立活動		256	177	178	181	177	177
計		926	968	1009	1028	1065	1048
学級編制							

類型ⅡB-2 (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	293	295	348	326	298	279
	国語	60	81	79	97	107	110
	算数	59	81	79	97	106	110
	音楽	40	38	38	38	38	38
	図画工作	39	37	38	39	81	75
体育	78	79	69	70	78	80	
特別の教科 道徳		40	40	40	40	40	40
特別活動		14	14	14	14	14	14
自立活動		303	303	304	307	303	302
計		926	968	1009	1028	1065	1048
学級編制							

類型ⅡC (重複障がい学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生活	95	95	95	162	162	151
	国語	29	32	30	40	40	33
	算数	28	30	28	39	39	32
	音楽	40	39	40	41	38	37
	体育	42	38	38	39	39	39
特別の教科 道徳		40	40	40	40	40	40
特別活動		14	14	14	14	14	14
自立活動		638	680	724	653	693	702
計		926	968	1009	1028	1065	1048
学級編制							

類型Ⅲ (訪問学級)

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
特別の教科 道徳		4	4	4	4	4	4
特別活動		4	4	4	4	4	4
自立活動		272	272	272	272	272	272
計		280	280	280	280	280	280
学級編制							